

富山市環境報告書

【第1部】

令和7年度版

（令和6年度「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」進捗状況）

富山市環境部環境政策課

富山市環境報告書 第1部 目次

◆第1部「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」について

・「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」の目標・施策の体系	1
・「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」に掲げる目標指標一覧 （令和6年度進捗状況の評価）	2
・「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」の施策・進捗状況	
分野別目標1 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち	
基本施策1-1 水資源の保全・活用	4
基本施策1-2 生活環境の保全	6
基本施策1-3 森林・農地の保全・活用	8
基本施策1-4 生物多様性の保全	11
分野別目標2 脱炭素・レジリエントな社会が構築されたまち	
基本施策2-1 気候変動の緩和策の推進	13
基本施策2-2 気候変動の影響への適応	15
分野別目標3 環境に配慮した省資源・循環型のまち	
基本施策3-1 資源効率化・3Rの推進	17
基本施策3-2 廃棄物の適正処理の推進	19
基本施策3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進	20
分野別目標4 環境と人にやさしいコンパクトなまち	
基本施策4-1 コンパクトなまちづくりの推進	21
基本施策4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築	22
基本施策4-3 うるおいのあるまちづくりの推進	24
基本施策4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承	25
分野別目標5 持続可能な付加価値を創造し続けるまち	
基本施策5-1 農林水産資源の高付加価値化	27
基本施策5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり	30
基本施策5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進	31
基本施策5-4 SDGs達成に向けた脱炭素の取組みの推進	32
分野別目標6 環境を支える人づくりと協働のまち	
基本施策6-1 環境教育・学習の推進	34
基本施策6-2 協働による共生社会づくり	37

「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」の目標・施策の体系

1	基本目標
---	------

第2期富山市環境基本計画後期基本計画に掲げた基本目標

「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」

2	分野別目標
---	-------

本計画の基本目標を達成するために設定した、より具体的な6つの分野別目標

1. 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち 基本施策 1-1 水資源の保全・活用 基本施策 1-2 生活環境の保全 基本施策 1-3 森林・農地の保全・活用 基本施策 1-4 生物多様性の保全	2. 脱炭素・レジリエントな社会が構築されたまち 基本施策 2-1 気候変動の緩和策の推進 基本施策 2-2 気候変動の影響への適応
3. 環境に配慮した省資源・循環型のまち 基本施策 3-1 資源効率化・3Rの推進 基本施策 3-2 廃棄物の適正処理の推進 基本施策 3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進	4. 環境と人にやさしいコンパクトなまち 基本施策 4-1 コンパクトなまちづくりの推進 基本施策 4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築 基本施策 4-3 うるおいのあるまちづくりの推進 基本施策 4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承
5. 持続可能な付加価値を創造し続けるまち 基本施策 5-1 農林水産資源の高付加価値化 基本施策 5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり 基本施策 5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進 基本施策 5-4 SDGs達成に向けた脱炭素の取組みの推進	6. 環境を支える人づくりと協働のまち 基本施策 6-1 環境教育・学習の推進 基本施策 6-2 協働による共生社会づくり

「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」に掲げる目標指標一覧

番号	目標	指標	所属名	基準値	評価区分(※) (R5進捗状況)	評価区分(※) (R6進捗状況)	最終年度目標 (令和8年度)
1	1	環境基準点の監視調査数（水質）	環境保全課	8箇所(R2)	S	S	現況値を維持する。
2	1	環境基準点の監視調査数（地下水）	環境保全課	19箇所(R2)	S	S	19箇所以上を維持する。
3	1	汚水処理人口普及率	下水道課・農村整備課・環境保全課	99.2%(R2)	S	S	現況値より高くする。
4	1	環境基準点の監視調査数 (大気・騒音・ダイオキシン類)	環境保全課	92箇所(R2)	S	A	現況値を維持する。
5	1	事業所立入検査数	環境保全課	395事業所(R2)	B	S	現況値を維持する。
6	1	森林整備面積	森林政策課	267ha(R2)	S	S	310ha
7	1	間伐等実施面積	森林政策課	217ha(R2)	S	S	289ha
8	1	里山林整備延べ面積	森林政策課	156ha(R2)	S	S	214ha
9	1	呉羽丘陵放任竹林整備面積	公園緑地課	1.79ha(R2)	C	C	4.0ha
10	1	竹林ボランティア活動参加者数	公園緑地課	162人(R1)	S	C	200人
11	1	森林ボランティア団体数	森林政策課	62団体(R2)	S	S	68団体
12	1	中山間地域等直接支払制度の集落 協定締結面積	農林事務所農業振興課	1,136.9ha (R2)	S	S	1,136.9ha
13	1	森林公園等整備	農林事務所農地林務課	7箇所(R2)	S	S	現況値を維持する。
14	1	竹林ボランティア活動参加者数 (再掲)	公園緑地課	162人(R1)	S	C	200人
15	1	ファミリーパークの入園者数	公園緑地課	34.8万人(R1)	C	B	34.8万人
16	1	環境保全型農業直接支払交付金対象面積	農業水産課	128ha(R2)	B	B	148ha
17	2	温室効果ガス排出量の削減割合 (基準年度H17年比)	環境政策課	13.2%(H29)	S	B	30%(R12)
18	2	バイオマス発電施設等への間伐材 等搬入量	森林政策課	9,379m³(R2)	S	S	10,200m³
19	2	配水幹線の耐震化率	水道課	62.4%(R2)	A	A	92.0%
20	2	大雨に対して安全である区域の面積の割合	下水道課	77.2%(R2)	A	A	79.0%
21	2	自主防災組織の組織率	防災危機管理課	73.0%(R2)	S	S	80.0%
22	3	市民1人1日当たりの一般廃棄物 排出量	廃棄物対策課	709g(R2)	S	S	674g
23	3	一般廃棄物の再生利用率	廃棄物対策課	23.4%(R2)	B	B	26.0%
24	3	一般廃棄物最終処分量	廃棄物対策課	15,614トン(R2)	B	B	11,065トン
25	3	事業系ごみの年間焼却処理量	廃棄物対策課	40,041トン(R1)	A	A	37,279トン
26	3	産業廃棄物循環利用率	廃棄物対策課	50.2%(R1)	B	S	53.0%
27	3	不適正処理指導率	廃棄物対策課	6.4%(R1)	A	S	5.0%
28	3	産業廃棄物排出事業者等への立入 検査件数	廃棄物対策課	264件(R1)	S	C	300件
29	3	エコタウン交流推進センター利用 者数	廃棄物対策課	7,827人(R1)	A	B	5,000人
30	4	総人口に占める公共交通が便利な 地域に居住する人口割合	都市計画課	39.7%(R2)	A	A	42%以上
31	4	公共交通利用率	交通政策課	15.7%(R1)	A	S	15.9%(R7)
32	4	市内電車の1日平均乗車人数	交通政策課	20,429人/日(R1)	—	—	21,500人/日

番号	目標	指標	所属名	基準値	評価区分(※) (R5進捗状況)	評価区分(※) (R6進捗状況)	最終年度目標 (令和8年度)
33	4	のりものの語り教育の実施小学校数	交通政策課	66校(R1)	A	A	63校
34	4	市民1人当たりの身近な緑のオープンスペースの面積	公園緑地課	10.06㎡(R2)	S	S	10.24㎡
35	4	公園管理サポート実施数	公園緑地課	6公園(R2)	B	B	8公園
36	4	景観まちづくり推進区域の指定の累計	景観政策課	2地区(R2)	C	C	5地区
37	4	無電柱化整備延長	道路整備課	210m(R2)	A	B	620m以上
38	4	屋外広告物の是正指導による適正化件数	景観政策課	399件(R2)	S	S	676件
39	5	認定農業者である農業法人経営体数	農政企画課	126経営体(R2)	S	S	101経営体
40	5	農業サポーター登録者数	営農サポートセンター	811人(R1)	A	S	900人
41	5	スマート農林水産業の導入経営体数	農政企画課	0件(R2)	S	S	12件
42	5	地域材生産量	森林政策課	16,947㎡(R2)	A	S	19,000㎡
43	5	新規林業就業者数	森林政策課	11人(R2)	S	S	20人
44	5	地場もん屋の販売額	農政企画課	253,774千円(R2)	S	S	260,182千円
45	5	学校給食における地場産食材の使用品目数	農業水産課	30品目(R1)	S	B	25品目
46	5	健康作物の栽培面積	農業水産課	21.3ha(R2)	C	C	36.6ha
47	5	小水力発電施設の箇所数と年間発電可能量	農村整備課	3箇所 773万kWh(R2)	S	S	7箇所 1,179万kWh
48	5	電力需要に対する再生可能エネルギーの導入割合	環境政策課	41.4%(R1)	—	—	47.2%(R12)
49	6	3R推進スクール実施率	廃棄物対策課	43%(R1)	S	S	50%
50	6	のりものの語り教育の実施小学校数(再掲)	交通政策課	66校(R1)	A	A	63校
51	6	エコタウン交流推進センター利用者数(再掲)	廃棄物対策課	7,827人(R1)	A	B	5,000人
52	6	科学博物館の観覧者数	科学博物館	10.7万人(R1)	S	A	10.4万人
53	6	チームとやましメンバー数	環境政策課	25,658人(R2)	S	S	29,500人
54	6	「ふるさと富山美化大作戦」実施地域数	環境センター業務課	79地域(R1)	S	S	現況値を維持する。
55	6	竹林ボランティア活動参加者数(再掲)	公園緑地課	162人(R1)	S	C	200人
56	6	公園管理サポート実施数(再掲)	公園緑地課	6公園(R2)	B	B	8公園
57	6	森林ボランティア団体数(再掲)	森林政策課	62団体(R2)	S	S	68団体

【※評価区分】

S：着実に進捗（100%以上）、A：順調に進捗（90%以上100%未満）、B：概ね順調（75%以上90%未満）、C：やや進捗に遅れ（75%未満）又は基準値未満

3 「第2期富山市環境基本計画後期基本計画」の施策・進捗状況

分野別目標1 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち

基本施策 1-1 水資源の保全・活用

水は、生命の源で、日常生活や産業活動にも欠かせないものであり、限りある資源です。

一般的に、水は、森林や農地等への降雨が土壌に保水されながら、地表水や地下水として流下し、河川や湖沼、海に流れながら大気中に蒸発して再び降雨となり、循環しています。

市内には、急峻な山々を水源とした神通川や常願寺川など大小の河川が富山湾まで注いでいます。私たちは豊かな水の恵みを受けており、水は愛着のある大切な資源になっています。

この水資源を地域の魅力ある資源として有効に活用するとともに、豊かな水環境に支えられた私たちの生活を将来に引き継ぎます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 水資源の保全・活用	① 水源の保全に関する啓発を進めます。 ② 水源涵養保安林などの整備を行います。 ③ 水源の監視やパトロールを行い、水源地の汚染や自然破壊等を未然に防止します。 ④ 農業用水等を活用した小水力発電の導入促進を図ります。 ⑤ 本市の水道水は豊かな自然が生み出す安全・安心なおいしい水であることを積極的にPRし、市のイメージアップを図ります。
2 地下水や地盤環境の保全	① 地下水位、地下水採取量、地下水の塩素イオン濃度などの監視・調査を継続します。 ② 雨水や融雪水の地下浸透を促し、地下水涵養を進めます。 ③ 「富山県地下水の採取に関する条例」に基づき、地下水の合理的な利用を進めます。また、消雪設備の維持管理徹底の啓発を図ります。
3 水質の保全	① 公共用水域の定期的・継続的な水質監視を行います。 ② 底質環境の定期的・継続的な調査監視を行います。 ③ 富山県の水質環境計画（クリーンウォーター計画）、富山市生活排水処理基本計画に基づき、地域の特性に合わせた生活排水処理施設の整備を進めます。また、施設の機能保持に努め、水質を保全します。 ④ 事業所に対する立入調査・指導を行います。 ⑤ 合流式下水道の改善を進めます。 ⑥ 下水道未接続家屋への接続促進活動を実施します。 ⑦ 地下水の定期的・継続的なモニタリングを行います。 ⑧ 海水浴場の定期的・継続的な水質検査を実施します。 ⑨ 県と協力し、窒素・リンの削減など、富山湾の水質保全対策を進めます。 ⑩ ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を防止するため、ゴルフ場排水の水質検査と周辺の井戸調査を行います。 ⑪ 堆雪空間の確保など雪対策を推進し、河川への排雪投棄を防ぎます。 ⑫ 水質事故の未然防止対策を推進します。
4 水辺環境の保全・活用	① 河川や海岸の美化、川や海の水生生物の保護を推進します。 ② 国や県と連携し、河川や海の保全・整備に努めます。 ③ 環境に配慮した河川整備を実施します。 ④ 海や河川などの水辺環境を活かした交流活動やレクリエーション拠点の整備、景観や親水性に配慮した水辺空間の整備を進めます。

5 健全な水循環の確保	① 水資源に関する情報提供・啓発を行います。 ② 節水や水利用の合理化・効率化、水の循環的利用を推進します。 ③ 雨水貯留施設などの整備を進めます。 ④ 水循環に関する情報の収集に努めます。
-------------	--

(2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：順調に進捗(90%以上 100%未満)、B：概ね順調(75%以上 90%未満)、C：やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
1	環境基準点の 監視調査数 (水質) 【環境保全課】	8箇所 (令和2年度)	S	現況値 を維持	8箇所	S	現況値 を維持
		取組実績					
		・ 県の水質測定計画により河川7地点、湖沼1地点にて常時監視を行った。					
2	環境基準点の 監視調査数 (地下水) 【環境保全課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		19箇所 (令和2年度)	S	19箇所 以上	19箇所	S	19箇所以上 を維持
3	汚水処理人口 普及率 【下水道課、 農村整備課、 環境保全課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		99.2% (令和2年度)	S	現況値より 高くする	99.4%	S	現況値より 高くする
3	【下水道課、 農村整備課、 環境保全課】	取組実績					
		・ これまで整備してきた施設の持続的な維持管理を行い、普及率を維持した。 ・ 合併処理浄化槽 5人槽2基(10人分)の設置者に補助を行った。 ・ 汚水未整備地区について、約8.0haの整備を行った。					

基本施策 1-2 生活環境の保全

豊かな自然の恵みを受け、私たちは良好な生活環境のなかで暮らしています。

大気や土壌などが汚染されれば、人の健康や生態系に深刻な被害を及ぼす可能性もあり、回復も容易ではありません。

本市の良好な生活環境を将来に引き継ぐため、総合的な視点で健康で快適な生活環境を確保していきます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 大気汚染の防止	① 大気汚染状況の監視を行います。事業所に対する規制・指導、焼却炉の使用や野外焼却の監視・指導を行います。 ② 自動車排出ガス対策を推進します。 ③ 工場・事業所のボイラーなど固定発生源対策を推進します。 ④ アスベストを使用する建築物の解体・改修事業者に対する規制・指導を行います。
2 騒音・振動の防止	① 道路交通騒音・振動を監視します。 ② 新幹線鉄道騒音・振動を監視します。 ③ 事業所からの騒音・振動の規制・指導を行います。 ④ 建設作業などから発生する騒音・振動の未然防止対策を進めます。 ⑤ 公共交通機関の利用促進など、交通流対策を進め、交通量の削減や分散を図ります。 ⑥ 低騒音舗装や道路維持などにより、路面状況から発生する騒音や振動を緩和します。 ⑦ 工場と住宅の混在している地域において、土地利用の適正化を促進します。 ⑧ 近隣騒音の発生抑制に関する啓発を行います。
3 悪臭の防止	① 悪臭防止法や富山県公害防止条例に基づく規制の充実を図ります。 ② 事業所に対して施設の適正管理を指導するなど、悪臭防止対策を進めます。
4 土壌汚染の防止	① 有害物質の取り扱い事業所に対する汚染防止設備等の設置を促進します。 ② 特定有害物質取り扱い施設の移転・建て替えに際して調査指導を行うとともに、汚染発覚時の浄化措置等の実施を徹底します。
5 化学物質対策の推進	① 企業の自主的な管理・報告の徹底とリスクコミュニケーションを促進します。 ② 化学物質に関する各種法律に基づいた排出事業者への指導を行います。 ③ 人の健康や生態系への影響が明確にされていない化学物質リスクの情報を収集するとともに、市民への情報提供を行います。
6 空き家・空き地対策の推進	① 管理不全な空き家が発生しないよう、対策を検討します。 ② 空き家の適正な管理について市民啓発に努めます。 ③ 空き地所有者等に対する適正管理についての指導に努めます。
7 健康で快適な生活環境づくり	① 食の安心・安全の啓発を行います。 ② 感染症、熱中症予防等の啓発を行います。 ③ 事業所の監視指導や検査体制の充実を図ります。 ④ 海洋プラスチックごみによる環境汚染については、富山湾の漂着ごみの約8割が陸域から排出されている現状を踏まえ、陸域のごみを削減する取り組みを行います。

(2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：順調に進捗(90%以上 100%未満)、B：概ね順調(75%以上 90%未満)、C：やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
4	環境基準点の 監視調査数 (大気・騒音・ダイオキシン類) 【環境保全課】	92 箇所 (令和2年度)	S	現況値	88 箇所	A	現況値を維持
		取組実績					
		・蜷川地区センター移転改築工事に伴い大気汚染の測定を3箇所休止し、大気汚染の測定数24箇所、騒音の測定数38箇所、ダイオキシン類の測定数26箇所の合計88箇所を実施した。また、県の測定計画に基づき大気汚染の測定を1箇所廃止した。					
5	事業所立入検査数 【環境保全課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		395 事業所 (令和2年度)	B	現況値	397 事業所	S	現況値を維持
		取組実績					
		・大気・悪臭 延べ116事業所、水質 延べ194事業所、ダイオキシン類 延べ19事業所 騒音・振動 延べ63事業所、土壌 延べ5事業所 計397事業所					

基本施策 1-3 森林・農地の保全・活用

本市の面積の約7割を占めている森林は、様々な公益的機能を有しています。しかし、近年は手入れが行き届かない森林が増加し、森林が持つ環境保全や災害防止といった機能の低下が懸念されています。また、農地についても、農業従事者の高齢化や後継者不足により、多面的機能低下が懸念される状況となっています。

森林や農地の有する様々な機能を有効に活用しながら、豊かな森林・農地を将来に引き継ぎます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 森林の保全・活用	① 富山市森づくりプラン(富山市森林整備計画)に基づく計画的な森林の整備・保全を行います。 ② 市民参加による森林や里山の整備・保全を推進します。 ③ 木質バイオマスや地域材の利用促進など、森林資源の有効活用を促進します。 ④ 森林や里山の持つ役割や保全活動の大切さについて、体験活動などを通じて普及啓発を行い、市民の理解や保全活動への参加を促進します。
2 農地の保全・活用	① 農業を振興し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、農業従事者がやりがいを持って農業に取り組める環境づくりに努めます。 ② 中山間地域等直接支払制度などの事業を活用し、耕作放棄地の発生・増加の防止に努めます。

(2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
6	森林整備面積 【森林政策課】	267ha (令和2年度)	S	293ha	364ha	S	310ha
		取組実績					
		・国庫補助事業である森林環境保全整備事業や県単独森林整備事業を活用し、森林組合や林業事業体を実施する森林整備を支援した。 ・森林組合による森林経営計画の策定を支援し、計画的な森林整備を促進した。 ・地域住民との協働により、水と緑の森づくり税を活用した里山再生整備事業に取り組んだ。					
7	間伐等 実施面積 【森林政策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		217ha (令和2年度)	S	259ha	324ha	S	289ha
		取組実績					
		・国庫補助事業である森林環境保全整備事業や県単独森林整備事業を活用し、森林組合や林業事業体を実施する森林整備を支援した。 ・森林組合による森林経営計画の策定を支援し、計画的な森林整備を促進した。					

8	里山林整備 延べ面積 【森林政策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		156ha (令和2年度)	S	190ha	210ha	S	214ha
		取組実績					
		・市民参加の森づくり事業に取り組む森林ボランティア団体に対し、補助金等による支援を行った。					
9	呉羽丘陵放任 竹林整備面積 【公園緑地課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		1.79ha (令和2年度)	C	2.8ha	2.01ha	C	4.0ha
		取組実績					
		・竹林伐採業務委託及び市民ボランティアによる竹林伐採を開催：実績 9,000 m ² ・呉羽丘陵里山再生事業業務委託による伐採：実績 約 11,100 m ²					
10	竹林ボラン ティア活動参加 者数 【公園緑地課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		162人 (令和元年度)	S	189人	131人	C	200人
		取組実績					
		・市民ボランティアによる竹林伐採を開催（実績：131人）					
11	森林ボラン ティア団体数 【森林政策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		62団体 (令和2年度)	S	66団体	67団体	S	68団体
		取組実績					
		・水と緑の森づくり税を活用した里山再生事業に取り組んでいる団体等で、「とやまの森づくりサポートセンター」に登録していない団体に対して新規登録を勧めた。					
12	中山間地域等 直接支払制度 の集落協定締 結面積 【農林事務所 農業振興課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		1,136.9ha (令和2年度)	S	1,136.9ha	1,144.5ha	S	1,136.9ha
		取組実績					
		・高齢化・人口減少が進行する中、担い手不足が特に深刻な状況にある中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持や農業・農村の活性化を図るため、中山間地域等直接支払交付金事業の取り組みを推進した。					

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
9	呉羽丘陵放任 竹林整備面積 【公園緑地課】	呉羽丘陵里山再生事業は、里山本来の広葉樹林の生育を阻害している竹林を伐採し、広葉樹林への林種転換を促すものであるが、想定よりも竹の再生が早かった過年度伐採箇所の再整備を優先したことから、新規竹林整備面積が小さくなったもの。	年度別目標の達成に向け、適切に生育状況を把握し、効率的な整備を図る。
10	竹林ボランティア活動 参加者数 【公園緑地課】	参加者数年度別目標は基準年度以降の増加傾向を予測して目標を設定したものであるが、コロナ禍の影響により、令和2年度に参加者数が大幅に減少し、その後再び増加傾向にあるものの、現在も目標水準に達していない。	引き続き、広報やプレスリリース、職員掲示板で活動を周知することで、グループ参加を促進し、参加者数の増加を図る。

基本施策 1-4 生物多様性の保全

本市は、東に立山連邦、南に北アルプスに続く山々、西は呉羽丘陵などの丘陵地が続き、北は富山湾に囲まれた変化に富んだ地形を有しており、そこに生息・生育する動植物も多種多様です。これらの自然は、私たちの生活に多くの恵みをもたらし、美しい景観や地域の身近な自然は、私たちの心の拠り所ともなっています。

この豊かな自然との共生を図り、将来に引き継ぎます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 身近な自然の保全・活用	① 人々が気軽に自然を体験することができる環境整備に努めます。 ② 生き物とのふれあいの場を確保します。 ③ 人と生き物との共生についての意識啓発を図ります。 ④ 市民が身近に自然と親しめる場の創出を図ります。 ⑤ 県と協力し、自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区等について、パトロールや山岳トイレの整備などの支援により、保全を図ります。
2 生態系の保全	① 自然環境の現況を把握し、保全対策の強化に努めるとともに、総合的に生態系の保全を進める体制を整備します。 ② 将来的に森里川海をつなぎ、持続的にその恵みを得られるような管理のあり方を経済・社会システムに組み込むため、その実現に向けた活動を他の自治体と連携しながら展開します。 ③ 林業基盤である林道や作業道の開設・改良は、生態系に配慮した整備に努めます。 ④ 有害鳥獣について、県等と連携しながら発生原因を調査し、人身被害や農作物被害の対策・防止策を講じます。 ⑤ 野生生物の不適切な捕獲や採取、外来種（移入種）による本来の生態系への悪影響及び生物の移動経路の分断、開発行為や農薬・化学肥料などによる生態系への悪影響の防止に努めます。 ⑥ ファミリーパークの整備などを通じて、市民が生き物とふれあう機会を創出します。 ⑦ 海浜・河川敷の清掃や、川の生態系に関する教育・啓発活動を支援し、水辺の生態系を保全します。 ⑧ 生物多様性の保全に関する普及啓発により、市民の生態系保全活動への参加を促進します。 ⑨ 市民参加による森林や里山の整備・保全を推進し、生態系の保全を図ります。 ⑩ 環境保全型農業の取組みやエコファーマーの認定を推進します。

(2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：順調に進捗(90%以上 100%未満)、B：概ね順調(75%以上 90%未満)、C：やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
13	森林公園等 整備 【農林事務所 農地林務課】	7箇所 (令和2年度)	S	7箇所	7箇所	S	現況値 を維持
		取組実績					
		・現況値の維持に努めた。(定期的な草刈・倒木処理等の維持管理を行い、破損があった施設の修繕を行った。)					
14	竹林ボランティア活動参加者数(再掲) 【公園緑地課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		162人 (令和元年度)	S	189人	131人	C	200人
15	ファミリーパークの入園者数 【公園緑地課】	取組実績					
		・市民ボランティアによる竹林伐採を開催(実績：131人)					
15	ファミリーパークの入園者数 【公園緑地課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		34.8万人 (令和元年度)	C	34.8万人	28.6万人	B	34.8万人
16	環境保全型農業直接支払交付金対象面積 【農業水産課】	取組実績					
		・開園40周年記念に伴う各種事業(記念式典、フォトコンテスト、パネル展示等)を実施した。 また、入園者が気軽に訪れ楽しめる動物展示やナイトズー(夜間開園)のほか、新たに動物選挙(動物人気投票)やファミパシャ(飼育員が撮影した動物の日常写真の展示)、SNSを使った情報発信、飼育員による動物ガイド等の普及啓発に努めた。					
16	環境保全型農業直接支払交付金対象面積 【農業水産課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		128ha (令和2年度)	B	140ha	117ha	B	148ha
16	環境保全型農業直接支払交付金対象面積 【農業水産課】	取組実績					
		・カバークロープ8.3ha、堆肥施用5.9ha、有機農業98.4ha、冬季湛水0.0ha、長期中干し0.0ha 交付金額 13,400千円					
		※カバークロープ：土壌侵食の防止や有機物の供給などを目的として、主作物の休閑期や栽培時の休耕地などに栽培される作物。					

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
14	竹林ボランティア活動参加者数(再掲) 【公園緑地課】	参加者数年度別目標は基準年度以降の増加傾向を予測して目標を設定したものであるが、コロナ禍の影響により、令和2年度に参加者数が大幅に減少し、その後再び増加傾向にあるものの、現在も目標水準に達していない。	引き続き、広報やプレスリリース、職員掲示板で活動を周知することで、グループ参加を促進し、参加者数の増加を図る。

分野別目標 2 脱炭素・レジリエントな社会が構築されたまち

基本施策 2-1 気候変動の緩和策の推進

生活の豊かさを追求した社会経済活動が地球温暖化という地球規模の環境問題を引き起こし、多様かつ深刻な影響をもたらしています。よって、私たちは地球環境の有限性を認識し、ライフスタイルなどの見直しを行いつつ、持続可能で脱炭素な社会の構築を図っていかなければなりません。

本市は、令和3年3月に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、その実現に向けた施策や温室効果ガス削減目標などを定める「富山市地球温暖化対策推進計画」を令和5年3月に策定しました。

(1) 施策と取組内容

施 策	取組内容
1 省エネルギーの推進	① 環境教育や出前講座を通じて、省エネ・省資源のライフスタイルの普及啓発を進めます。 ② 「チームとやまし」の活動を通じた事業者・学校・地域・家庭などでの省エネルギーに関する取組みの連携・協力を促進します。 ③ 事業所や公共施設への省エネルギー設備の導入を推進します。 ④ エネファームや蓄電池など住宅用省エネルギー設備の導入を推進します。 ⑤ 建物における省エネ性能の向上を図り、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。 ⑥ コージェネレーションシステムの導入促進を図ります。
2 再生可能エネルギーの導入促進	① ZEHの普及拡大により、再生可能エネルギーの導入を推進します。 ② 企業の太陽光発電事業を支援します。 ③ PPAモデルを活用した太陽光発電の拡大を図ります。 ④ 小水力発電の導入促進を図ります。 ⑤ バイオマスエネルギーの利用を進めます。
3 温室効果ガスの吸収源対策	① 市民、事業者、NPOなど多様な担い手と連携し、下草刈、間伐等の森林整備を計画的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進に努めます。 ② 森林機能の重要性に対する認識や森づくりへの参画意識の向上を図ります。 ③ 木材資源の地産地消を推進します。 ④ 地域間伐材を利用した木質ペレットの普及を推進します。 ⑤ 間伐材等のバイオマス発電への活用を推進します。
4 電動車等の普及促進	① エコドライブの普及啓発を進めます。 ② 環境にやさしい電動車等の普及を促進します。 ③ 電気自動車の中山間地域等への配置や、非常用電源としての活用など、車両の有用性をPRし、普及促進を図ります。 ④ 官・民による電気自動車用充電インフラの普及に向けた広域的な取組みとも連携しながら、その整備推進に努めます。
5 エネルギーの地産地消の推進	① 汚水の処理工程で発生する消化ガスの活用や、管渠を流れる汚水の熱エネルギーの有効利用を検討します。 ② 地域内資源の循環や有効利用を図るために廃棄物発電の有効活用を検討します。 ③ 街区・地区単位でのエネルギーマネジメントの導入を検討します。 ④ 富山市型のエネルギー地産地消モデルを検討します。

6 水素社会化の取組みの推進	① 家庭用燃料電池「エネファーム」の設置を促進します。 ② 水素ステーションの導入を支援し、水素利用の拡大に向けたインフラ整備を推進します。 ③ 業務用・産業用燃料電池や燃料電池自動車の普及促進など、水素の利用拡大に向けた検討を進めます。 ④ 本市における水素エネルギーの流通体系等の構築に向けた検討を進めます。
7 公共の率先的な温暖化対策	① 「富山市地球温暖化対策推進計画」に基づく、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減を図ります。 ② 「富山市グリーン購入調達方針」に基づき、環境にやさしい物品購入を推進します。 ③ 公共施設への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を積極的に進めます。 ④ 環境面に配慮した公共施設の配置を検討します。 ⑤ 家畜ふん尿の適正処理とともに、環境にやさしい農業を推進します。 ⑥ 資源効率化・3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、廃棄物の焼却による温室効果ガスの発生を抑制します。 ⑦ フロン類の適正な管理及び回収・処理を推進します。

（２）進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
17	温室効果ガス排出量の削減割合 (基準年度平成17年度比) 【環境政策課】	13.2% (平成29年度)	S	19.0% (令和3年度)	16.9% (令和3年度)	B	30% (令和12年度)
		取組実績					
		・【エネルギーの有効活用】 市未利用地に民間活力による太陽光発電設備を設置し、公共施設における再生可能エネルギーの導入促進に取り組むほか、事業所・住宅への太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進した。 【市民・企業等への普及啓発】 国の脱炭素に向けた新たな国民運動「デコ活」と連携し、本市における市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組のほか、脱炭素セミナーや関連イベントの開催など、市民等の行動変容を促す取組を強化した。					
18	バイオマス発電施設等への間伐材等搬入量 【森林政策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		9,379 m ³ (令和2年度)	S	9,871 m ³	13,222 m ³	S	10,200 m ³
		取組実績					
・森林組合が間伐材をペレット工場へ搬入する際の経費の一部を支援するとともに、間伐等の森林整備に対して支援を行い、木材搬入量の増加を図った。							

基本施策 2-2 気候変動の影響への適応

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動による様々な影響が顕在化しており、私たちは地球温暖化の抑制に加えて、このような避けがたい影響に適時的確に適応していく必要があります。

国では、気候変動の影響による被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会を構築するため、平成 27 年に「気候変動の影響への適応計画」を策定しており、地方においても、地域に応じた気候変動対策を進めていくことが求められています。

このことから、本市においても「富山市地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民や事業者に対する適応に関する普及啓発や市域への影響の把握調査に努めるなど、気候変動への適応により、都市レジリエンスの推進を図ってまいります。

(1) 施策と取組内容

施 策	取組内容
1 気候変動に適応した都市レジリエンスの推進	① 施設（管路）の耐震化を進めるとともに、防災機能や危機管理体制の強化を図ります。 ② 社会インフラの長寿命化・老朽化対策を進めます。 ③ 富山市浸水対策基本計画に基づき、まちの浸水対策に取り組みます。 ④ 急斜面地の崩壊や、土砂災害を防止します。 ⑤ 住宅・民間建物の耐震性向上を促進します。 ⑥ 災害時の備えとして、公共施設への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を進めます。 ⑦ 地域のつながりを生かした共助を推進するため、自主防災組織の育成を図ります ⑧ 地域ごとの災害リスクを市民に理解していただくため、ハザードマップ等の周知を図ります。 ⑨ 熱中症対策として市内の公共施設の一部をクーリングシェルターとして指定し、暑さをしのぎ、快適に休憩できる場所として、「涼み処とやま」を募集・登録します。
2 気候変動への適応の啓発と調査研究	① 感染症、熱中症予防等の啓発を行います。 ② 市民や事業者に対して、気候変動への適応に関する情報発信や講習等の実施を検討し、理解の促進に努めます。 ③ 気候変動への適応の調査研究を進め、市域への影響の把握について検討します。 ④ 気候変動の影響に対する適応方針を検討します。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
19	配水幹線の耐震化率 【水道課】	62.4% (令和2年度)	A	80.7%	76.6%	A	92.0%
		取組実績					
		・配水幹線の整備 新設 158m 更新 3,573m (内前年度繰越分 新設 55m 更新 885m) 防災拠点機能の整備 更新 67m					

20	大雨に対して安全である区域の面積の割合 【下水道課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		77.2% (令和2年度)	A	78.0%	77.7%	A	79.0%
		取組実績					
		・約0.4kmの雨水幹線の整備を行った。					
21	自主防災組織の組織率 【防災課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		73.0% (令和2年度)	S	76.8%	78.7%	S	80.0%
		取組実績					
		・町内会・自治振興会・その他団体への出前講座：89回実施 ・地域の防災リーダー研修会を実施（R06年8月27日 婦中ふれあい館 62名参加） ・富山県防災士会による防災講座（146回実施） ・富山市防災の手引きの全戸配布、津波による浸水が想定される地区への津波ハザードマップの再配布による防災啓発					

分野別目標 3 環境に配慮した省資源・循環型のまち

基本施策 3-1 資源効率化・3Rの推進

現在の大量消費・大量生産・大量廃棄型の経済社会活動は、資源の枯渇と廃棄物の最終処分場の逼迫を招いています。環境への負荷が少ない循環型のまちの形成に向け、多様なリサイクルの輪による資源効率化を図るとともに、消費者意識を行動につなげることを重視して3Rを推進します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 ごみの減量化とリサイクルの推進	① 「富山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の発生抑制などの対策を推進します。 ② ごみを出さないライフスタイルの普及啓発を行います。 ③ 学校等に出向き、3R推進スクールを実施することで、資源循環やごみの排出抑制に関する教育を推進します。 ④ ごみの分別排出の徹底とスムーズな回収を行います。 ⑤ 事業系廃棄物の減量化を促進します。 ⑥ 食べきり運動などを通じて、食品ロスの削減を進めます。 ⑦ メーカーや小売店といった事業者の流通・販売過程における食品ロス対策を検討します。 ⑧ 適正処理困難物については、国や関係機関と連携しながら、適正処理を進めます。 ⑨ 「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の広域処理に係る適正な連携体制の構築を進めます。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上100%未満)、B:概ね順調(75%以上90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(①/②)	目標
22	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 【廃棄物対策課】	709g (令和2年度)	S	686g	622g	S	674g
		取組実績					
		・市広報やホームページ、デジタルサイネージ、3R啓発動画を活用した3R推進の普及啓発に努めた。 ・「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみ・資源物収集カレンダー」を通じて、ごみの分別排出について周知を図った。 ・出前講座や3R推進スクールを継続して実施し、ごみ減量化・資源化への意識啓発を図った。 ・家庭ごみの減量を考える市民参加型のワークショップとフォーラムを開催し、ごみ減量化への意識啓発を図った。 ・「生ごみ」の減量化と資源化に向けた意識啓発と新たな仕組みづくりを図るため、ダンボールコンポスト普及啓発講座や富南会館に生ごみ処理機を設置して地域で活用するモデル事業を実施した。 ・プラスチック資源一括回収を開始した。(令和6年4月～) ・家庭ごみ有料化の導入について、引き続き調査・検討を行った。					

23	一般廃棄物の再生利用率 【廃棄物対策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		23.4% (令和2年度)	B	25.0%	19.5%	B	26.0%
		取組実績					
		・各種リサイクル事業、資源物ステーションの運営を継続的に行い、資源物の積極的な回収を行った。 ・資源集団回収や紙類地区回収事業に報償金を交付し、資源の再生利用を促進した。 ・プラスチック資源一括回収を開始し、燃やせるごみの減量やプラスチックの再資源化を図った。 ・家庭ごみ有料化の導入について、引き続き調査・検討を行った。 ・事業系一般廃棄物の減量に向け、廃棄物を多量に排出すると想定される事業所に対し、減量計画書の提出を求めた。また減量化・資源化を啓発する研修会を実施した。					
24	一般廃棄物最終処分量 【廃棄物対策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(①/②)	目標
		15,614トン (令和2年度)	B	11,419トン	13,609トン	B	11,065トン
		取組実績					
		・ごみの発生抑制を推進する取組みとして、家庭ごみ有料化の導入に向けて、具体的な検討を行う。 ・燃やせるごみの約2割を占める「プラスチック類」の削減に向けて、プラスチック資源一括回収の周知を引き続き行った。 ・各種リサイクル事業や資源物ステーションの運営に継続して取り組み、不燃物の埋立量の削減を図った。 ・市民の分別時の負担軽減と分別の促進を目的に、令和7年4月から紙類の分別品目の変更（紙製容器包装を雑誌・雑紙に含める）を行うこととし、広報とやまや「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」の全戸配布などにより周知啓発を行った。					
25	事業系ごみの年間焼却処理量 【廃棄物対策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(①/②)	目標
		40,041トン (令和元年度)	A	37,772トン	38,178トン	A	37,279トン
		取組実績					
		・大規模事業所等に事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の作成、並びに提出の指導を行った。 ・ごみ減量マニュアル「事業所をスリムに」を配付した。					

基本施策 3-2 廃棄物の適正処理の推進

円滑な資源循環を図り、環境への負荷が少ない循環型のまちの基盤を強化するため、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、産業廃棄物の大規模な不法投棄を発生させないため、今後もパトロールなど不法投棄防止に向けた取組みを推進します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 産業廃棄物の適正処理	① 国や県と協力し、産業廃棄物の発生抑制及び減量化対策を推進します。 ② 産業廃棄物の発生・移動、処理・処分の状況を把握します。 ③ 産業廃棄物の適正処理が徹底されるよう、定期的な立入調査を行います。 ④ 廃棄物処理施設や処理業の許可は、関係する各部局と協議のうえ、適正かつ慎重に行い、環境への悪影響を未然に防止します。
2 不法投棄対策	① 排出事業者に対する排出者責任と適正処理の徹底を指導します。 ② パトロールや立入調査を実施し、不法投棄や不適正処理を防ぎます。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
26	産業廃棄物 循環利用率 【廃棄物対策課】	50.2% (令和元年度)	B	52.0%	52.2%	S	53.0%
		取組実績					
		・令和5年度実績における産業廃棄物多量排出事業者に対して、廃棄物の減量化及び中間処理後の循環利用状況を確認し、できる限り促進するよう指導を行った。					
27	不適正処理指 導率 【廃棄物対策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(①/②)	目標
		6.4% (令和元年度)	A	5.0%	4.2%	S	5.0%
28	産業廃棄物排 出事業者等へ の 立入検査件数 【廃棄物対策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		264 件 (令和元年度)	S	300 件	191 件	C	300 件
		取組実績					
		・産業廃棄物の処理施設を設置し処分を行う事業場や産業廃棄物の積替え保管を行う事業者、多量排出事業者、産業廃棄物の処理施設を設置する排出事業場を対象に立入検査を行った。					

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
28	産業廃棄物排出事業者等への 立入検査件数 【廃棄物対策課】	・令和6年能登半島地震による損壊家屋の公費解体や災害廃棄物の処理など、緊急性の高い業務が増加したことから、立入検査体制の確保が困難となり、目標件数を達成することができなかった。	・立入検査を計画的に実施できるように、職員の業務スケジュールを適宜調整する。

基本施策 3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進

エコタウン事業の充実により、エコタウン産業団地を核とした資源の地域内循環を推進し、環境に配慮した省資源・循環型のまちの実現を目指します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 エコタウン事業の充実	① エコタウン事業者との環境保全協定に基づき、地域の環境保全を図ります。 ② エコタウン交流推進センターを中心にエコタウンに関する情報等を発信します。 ③ 地域の環境保全活動や環境教育・学習の拠点施設であるエコタウン交流推進センターの活動の充実を図るとともに、関連イベントとの連携等によりセンターの活性化に努めます。 ④ エコタウン産業団地内外の事業所へのエネルギー供給を促進します。 ⑤ 循環ビジネスのさらなる活性化に向けた検討を行います。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
29	エコタウン交流推進 センター利用者数 【廃棄物対策課】	7,827 人 (令和元年度)	A	4,600 人	3,957 人	B	5,000 人
		取組実績					
		・小・中学生の見学受入のほか、観光政策課と連携し、SDGsを学ぶ見学先の一つとして、修学旅行生の受入も行っている。 また、市民を対象とした環境講座（エコタウン学園）について、夏休み親子講座を行うなど、環境啓発活動の充実を図った。					

分野別目標 4 環境と人にやさしいコンパクトなまち

基本施策 4-1 コンパクトなまちづくりの推進

本市は、これまで人口の増加とともに、富山平野を中心とした平坦な地形や高い自動車依存、強い持ち家志向などを背景に薄く広がった市街地を形成してきました。

今後は、市街地の拡大傾向を抑制するとともに、既成市街地への都市機能の集約を図ることが必要です。都市機能の集約にあたっては、本市の中心的な拠点である都心と地域住民の日常的生活に必要な機能が備わっている地域生活拠点、拠点間を結ぶ交通体系等の整備を図り、都心と各地域生活拠点が有機的に連携した拠点集中型のコンパクトなまちづくりをさらに深化させることが重要です。

コンパクトなまちづくりを進めることで、公共交通機関の利用促進など環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ります。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 歩いて暮らせるまちづくり	① 「富山市総合計画」や「富山市都市マスタープラン」、「富山市 SDGs 未来都市計画」と連携して、コンパクトで環境負荷の少ないまちづくりを推進します。 ② 都心と地域生活拠点が有機的に連携した都市構造への転換を図ります。 ③ 鉄道駅や路面電車停留場を中心とした徒歩圏において都市機能の立地の適正化と誘導を図ります。 ④ 安心して快適に通行できる歩行者空間を整備します。 ⑤ 人口減少、高齢化が進行する中において、全ての世代がいつまでも社会参画し、幸せに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、車に依存したライフスタイルから、歩くライフスタイルへの転換を目指し、歩きたくなるまちづくりに取り組みます。
2 まちなか及び公共交通沿線への居住推進	① 市民や事業者に対して住宅の取得や建設等に対する支援を積極的に行い、まちなかや公共交通沿線への居住を誘導します。 ② 路面電車の南北接続が実現し、南北一体的なまちづくりを進め、賑わいのある都市空間の創造を図ります。
3 地域特性に応じたまちづくり	① 各地域の生活拠点の定住人口の維持・増加を目指します。 ② 各地域の特性にあった都市機能の維持・誘導に努めます。 ③ 都心と地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を図ります。 ④ 地域特性に応じた効率的な生活交通の確保に取り組みます。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
30	総人口 に占める 公共交通が 便利な地域 に居住する 人口割合 【都市計画課】	39.7% (令和2年度)	A	41.61%	40.2%	A	42%以上
		取組実績					
		・ 中心市街地の活性化及び公共交通の活性化により、その沿線への居住を推進し、都市機能の集約化を図るための取り組みを進めた。					

基本施策 4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築

本市は、人口減少社会において地域の活力を維持・強化するため、これまでのコンパクトなまちづくりに加え、生活の質と環境が調和した「満足度の高い暮らし」の創生により、持続型社会を実現していくことを目指しています。

交通体系の構築においても、地域の特性に応じた公共交通の活性化や維持に向けた施策の展開など、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを形成し、公共交通の利便性の維持・向上とあわせて、自動車に過度に依存しないライフスタイルの定着を図ることで、持続可能な交通体系の実現を目指します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 まちづくりと一体となった公共交通網の形成と活性化	① 鉄軌道や幹線バス路線を活かし、公共交通の活性化を図ります。 ② 都心と地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を図ります。
2 公共交通利用の促進	① モビリティマネジメントを実施し、公共交通の利用啓発を図ります。 ② 小学生を対象に交通環境学習の一環として、のりもの語り教育を実施します。 ③ おでかけ定期券の発行や運転免許の自主返納の支援などを通じて、高齢者の公共交通利用を促進します。 ④ 公共交通の利便性を高めることで、自動車から公共交通利用への転換を促します。 ⑤ パークアンドライド駐車場の整備や、公共交通機関相互の接続性を向上し、公共交通の利用を促進します。 ⑥ 交通ビッグデータやICTを活用し、公共交通の利用促進を図ります。
3 自転車利用の促進	① 安心・安全に走行できる自転車利用環境を整備します。 ② 自転車市民共同利用システムの増設等を支援し、利便性向上と利用拡大を図ります。 ③ サイクルアンドバスライド駐輪場の整備など、鉄軌道や路線バスなどの公共交通機関と連携した自転車利用を促進します。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
31	公共交通 利用率 【交通政策課】	15.7% (令和元年度)	A	15.8%	16.3%	S	15.9% (令和7年度)
		取組実績					
		・JR高山本線や地鉄不二越・上滝線の利用促進を図った。(パーク＆ライド駐車場のPR、利用促進団体への支援、増発運行(JR高山本線のみ)、高齢者向け運賃施策(高山本線ブラッシュアップ施策)) ・市民の自発的な交通行動の転換を促し、公共交通の利用促進を図った。(利用啓発ツールの作成、のりもの語り教育の推進) ・地域交通の目指すべき方向性や施策を示す計画に基づき、施策を実行した。					

		基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
32	市内電車の 1日平均乗車 人数 【交通政策課】	20,429人/日 (令和元年度)	—	—	21,167人 /日	—	21,500人/日 以上
		取組実績					
		・路面電車の安心・安全な運行を確保するため、軌道整備事業者として軌道施設の維持管理(日常点検・管理、清掃、改修)を行った。					
		基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
33	のりもの語り 教育の 実施小学校数 【交通政策課】	66校 (令和元年度)	A	63校	62校	A	63校
		取組実績					
		・富山市内の小学3年生から6年生までを対象に、公共交通の魅力や必要性を理解し、将来にわたり公共交通をかしこく活用する意識を醸成するため、交通環境学習「富山市のりもの語り教育」を実施し、公共交通の利用促進に向けた啓発を図った。					

基本施策 4-3 うるおいのあるまちづくりの推進

本市南部の山々を水源とした神通川と常願寺川の二大河川は、中山間地域や田園地帯などを潤し、良好な水辺環境を形成しながら海へ注いでいます。

また、地域住民の憩いの場や災害対策といった多様な機能を持つ公園や緑地等の水とみどりは、人々の生活にうるおいをもたらす市民共通の資産となっています。

こうした水辺環境の大切な自然資源や緑にあふれた環境を保全・活用し、うるおいのある都市環境の創出を図り、将来に引き継いでいきます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 憩いの場の創出と緑化の推進	① まちなかの緑地を保全します。 ② 屋上緑化や壁面緑化を推進します。 ③ 公共施設の緑化や街路樹の整備を行います。 ④ 企業団地等の緑地化を推進します。 ⑤ 商業施設の緑化や、民家の庭や生垣などの緑化を促進します。 ⑥ 地域の特性に応じた公園や水辺空間などを計画的に整備します。 ⑦ 農地等の自然を保全するため、土地の適正利用を推進します。 ⑧ 街区公園の一面をコミュニティガーデンとして活用し、市民にとって利用しやすく、親しみやすい場を創造します。 ⑨ ボランティア・地域との協働により、まちなかの緑化を推進します。
2 水とみどりの保全・活用	① 道路や河川・用水沿いの樹木を保全し、豊かな自然環境の魅力を引き継ぎます。 ② 海洋性レクリエーションの拠点を活用し、多様な自然体験や交流活動を推進します。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
34	市民1人当たりの身近な緑のオープンスペースの面積 【公園緑地課】	10.06 m ² (令和2年度)	S	10.18 m ²	10.38 m ²	S	10.24 m ²
		取組実績					
		・山室二区公園等の整備工事を行った。					
35	公園管理サポート実施数 【公園緑地課】	基準数値	令和4年度	令和5年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		6公園 (令和2年度)	B	8公園	7公園	B	8公園
		取組実績					
		・地区センターや町内会等から設立が見込める団体の情報収集に努めた。					

基本施策 4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承

美しい景観は、そこに暮らす人の心に安らぎとゆとりをもたらすだけでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象づけます。

このことから、沿岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備し、優れた都市景観やこれまで引き継いできた歴史的・文化的な資源などの「富山らしさ」を将来に継承します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 美しい景観の保全・創造	① 良好な都市景観を保全・形成します。 ② 屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制を行います。 ③ 公共事業や開発事業における景観整備を推進します。 ④ 景観まちづくりの意識啓発を行うとともに、重点的に景観まちづくりを行う必要がある地区を指定します。 ⑤ 周辺との調和や一体感などに配慮した建築行為等を支援し、八尾地区等の景観保全と形成に取り組みます。 ⑥ 市街地における無電柱化を推進します。 ⑦ 落書きの速やかな消去を促進し、まちの美観を保全します。 ⑧ 中心市街地のカラス対策に取り組みます。 ⑨ 緑豊かなまち並み景観を創出します。 ⑩ まちなかの魅力的で美しい夜間景観を創出します。 ⑪ 海岸保安林を保管理し、海辺の景観保全に努めます。
2 歴史・文化の継承	① 富山城やその城下町、旧森家住宅や旧馬場家住宅の伝統的な建造物群の保全・活用を推進します。 ② 地域の伝統的行事などの保全・活用を推進します。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
36	景観まちづくり 推進区域の指定 の累計 【景観政策課】	2地区 (令和2年度)	C	4地区	2地区	C	5地区
		取組実績					
		・景観への理解を深めるため市民参加型のワークショップや景観まちづくり講演会を開催し、市民の景観まちづくりの機運の醸成を図った。					
37	無電柱化整備延長 【道路整備課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		210m (令和2年度)	A	440m	390m	B	620m 以上
		取組実績					
		・無電柱化の整備(令和6年度整備延長 L=50m、累計整備延長 L=390m) ・都市計画道路綾田北代線 L=20m ・都市計画道路堀川線 L=30m					

38	屋外広告物の是正指導による適正化件数 【景観政策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		399 件 (令和2年度)	S	596 件	736 件	S	676 件
		取組実績					
		・違反広告物に対し、文書等による是正指導を実施した。					

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
36	景観まちづくり推進区域の指定の累計 【景観政策課】	・推進区域指定に向けての地域住民や事業者との合意形成に時間を要するため。	・景観施策についての理解を深めるための意識啓発や情報交換を継続して実施する。

分野別目標 5 持続可能な付加価値を創造し続けるまち

基本施策 5-1 農林水産資源の高付加価値化

本市は、環境を良くすることを、経済や社会の活性化と融合させ、新しい価値を創造し続けていくまちを目指しています。

農林水産業は地域に根ざした産業であることから、その持続性を確保し、新しい付加価値の創造基盤として、将来に引き継いでいかなければなりません。

そのため、農林水産業の振興とともに、地産地消による農林水産物の販売拡大や6次産業化を推進し、農林水産資源の高付加価値化を図ることで、環境と経済、社会の好循環を実現します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 農林水産業の振興	① 農地の集積と集約化を進め、生産コストの縮減を図ります。 ② 集落営農組織の設立や農業法人化に対する支援及び人材育成を行い、農業の多様な担い手の育成を図ります。 ③ AI、ICT 及びロボット技術等先端テクノロジーを活用するスマート農林水産業を推進し、若者など新たな担い手を確保するとともに、農林水産業の活性化を目指します。 ④ 市内産の農畜産物のブランド化を推進し、市内の販売店でのPR販売や首都圏、さらには海外に向けた販路の拡大を検討します。 ⑤ 森林組合を支援し、林業構造の改善を図ります。 ⑥ 市内産材を使用した木造建築の啓発・普及に向けた取組みを支援し、地域材の活用を促進します。 ⑦ 漁業支援策を通じて、持続性のある漁業の振興に努めます。
2 地産地消の推進	① 地域で生産する農産物などの地産地消を推進し、食のおいしさや安全の確保、地域・経済の活性化、環境負荷の低減などに努めます。 ② 「地場もん屋」での地場農林産物や農産加工品の販売促進を支援し、生産者の掘り起こしや育成を図ります。 ③ 富山ならではの物産を創出、ブラッシュアップするとともに、販路拡大しようとする事業者、生産者、地域団体を支援し、地元での消費の促進に繋がります。
3 6次産業化の推進	① 医薬品や健康食品の原料となる作物の栽培を支援します。 ② 「富山えごま」の地域ブランド化を図り、6次産業化を推進します。 ③ 農業者と商工業者とのマッチング、さらにはコミュニティビジネスの推進など、新たに6次産業化に取り組む農業者などを支援します。

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

28

44	地場もん屋 の販売額 【農政企画課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		253,774千円 (令和2年度)	S	257,600 千円	400,625 千円	S	260,182 千円
		取組実績					
		・地場もん屋総本店については、各種イベント等による販売促進活動を行った。					
45	学校給食 における地 場産食材の 使用品目数 【農業水産課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		30 品目 (令和元年度)	S	25 品目	22 品目	B	25 品目
		取組実績					
		・地産地消会議における学校給食への地場野菜の出荷促進に向けての協議 学校給食用地産地消啓発用クリアファイル配布					
46	健康作物の栽 培面積 【農業水産課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		21.3ha (令和2年度)	C	30.6ha	17.19ha	C	36.6ha
		取組実績					
		・健康作物（えごま・ごま）作付面積に対する支援 面積 1,719a×10,000 円/10a =1,719,000 円					

（３）進捗状況の評価区分が『C（75%未満又は基準値未満）』であった指標

番号	指 標 【所属】	主な要因	改善策
46	健康作物の栽培面積 【農業水産課】	・大規模に露地栽培をする面積が減少し、収穫量が伸び悩む状況になっている。	・県や JA 等、関係機関と連携しつつ普及啓発と栽培の推進に努めていく。

基本施策 5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり

将来を見据えた持続可能な地域づくりに向けて、地域に存在する資源を発見し、環境負荷の少ない再生可能エネルギーとしての適正かつ最大限の活用促進など、地域の特性に応じた、自立・分散型のエネルギーシステムを形成することが重要です。

環境負荷の少ない地域づくりを通じて、地域経済及び社会を活性化させ、地域発の新しい価値創造につなげていく必要があります。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 地域特性に応じた自立・分散型コミュニティの形成	① 小水力発電など、再生可能エネルギーを活用したエネルギー確保に努めます。 ② 間伐材の有効利用を促進します。 ③ 地域コミュニティ内での資源循環、消費を推進し、地域の活性化を図ります。
2 地域資源を活用した交流促進と活性化	① 都市と農山村の交流による森林や里山、農地の再生・保全を図ります。 ② 豊かな自然を活かしたグリーンツーリズムや次世代エネルギーパークを巡るエコツーリズムなど、環境体験型観光を促進します。 ③ 「とやま森の四季彩フォト大賞」を開催し、地域の魅力を創造、発信します。 ④ 地域の魅力を体感し、学習できる機会・場の充実を図り、地域資源を活用した取組みの活性化に努めます。 ⑤ 農業を核として地域の持つ自然や食、文化などを活用したコミュニティビジネスを推進します。 ⑥ 生き物とふれあえる機会の充実や体験型イベントの開催などを通じて、環境に興味を持つ次世代の育成とともに、地域での子どもと大人、子ども同士の交流促進を図ります。 ⑦ 風景や自然、歴史、文化に親しみながら散策できる呉羽丘陵フットパスの利用を促進します。 ⑧ 観光施設でのLEDライトアップや環境に配慮したイベント開催などを実施し、地域の活性化を図ります。

(2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：概ね順調に進捗(90%以上 100%未満)
 B：やや進捗に遅れ(75%以上 90%未満)、C：進捗に遅れ(75%未満)

47	小水力発電施設の箇所数 と年間発電 可能量 【農村整備課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		3箇所 773万 kWh (令和2年度)	S	6箇所 989万 kWh	6箇所 989万 kWh	S	7箇所 1,179万 kWh
		取組実績					
		・新規採択に向けて、候補地を管理する土地改良区に対し、小水力発電の普及促進に向けた導入支援を行う。					

基本施策 5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進

地球温暖化や海岸漂着ごみといった課題は、本市だけではなく、近隣の自治体や国、県、さらには環日本海をはじめとする広域的・国際的な協力が不可欠です。

また、様々なステークホルダーと連携を図りながら、環境先進都市である本市の知見や市内の民間企業の技術等により、海外都市が抱える環境問題等の解決に向けて支援していきます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 広域的・国際的な取組みの推進	① ごみ処理や流木対策、自然保護など、近隣自治体と連携し、広域的に取り組めます。 ② 海洋ごみ問題への対応など、国や県と連携してNOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）の活動に対して、支援・協力を行います。 ③ NP E C（環日本海環境協力センター）が行う海洋に関する調査研究等に協力し、海洋環境保全に貢献します。 ④ 海洋プラスチックごみを削減する取組みを富山連携中枢都市圏域を含む周辺市町村にも拡大し、連携を強化します。 ⑤ 多様な主体の連携により、地球温暖化対策等の戦略的な取組みを推進し、国連サミットで採択されたSDGs（「持続可能な開発目標」）に貢献します。 ⑥ ICLEI（持続可能な社会の実現を目指す国際的な自治体協議会）への加盟自治体としての取組みを推進します。 ⑦ 世界銀行の「都市パートナーシップ・プログラム選定都市」の取組みを推進します。

基本施策 5-4 SDGs達成に向けた脱炭素の取組みの推進

本市は、2018年にSDGs未来都市の選定を受け、これまで環境価値・経済価値・社会価値を統合的に捉え、地域課題の解決を目指すSDGsの取組みを推進してきたところです。

特に、近年の地球温暖化などの気候変動がもたらす災害の激甚化を踏まえ、SDGsゴール13「気候変動に具体的な対策を」が目指す脱炭素への取組みは、地域課題の解決のみならず、地域としての魅力向上につながるなど、地域創生に向けた取組みであることから、令和3年3月に表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、官民連携を図りながら、本市が一丸となって推進する必要があります。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 SDGs未来都市の推進に資する取組み	① コンパクトシティ戦略により持続可能な都市経営を深化させる包括的なエネルギー政策の推進を図ります。 ② 環境問題のみならず、経済・社会問題の同時解決により、ローカルSDGsの実現を目指す再生可能エネルギーに着目した地域循環共生圏の構築を図ります。 ③ 再生可能エネルギー由来の電力利用向上や、災害時のBCP対策を強化した自立分散型エネルギーシステムの面的展開とレジリエンスの強化を図ります。
2 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み	① 市域で使用する電力の脱炭素化を推進するため、再生可能エネルギーについて、供給面では導入拡大、需要面では活用推進を図ります。 ② 省エネルギーの推進に向けて、省エネ機器・設備の導入や更新、燃料転換等を引き続き推進し、市域でのエネルギー消費量の削減を図ります。 ③ 温暖化対策の推進による「経済と環境の好循環」の創出には、民間事業者の取組みが大きな役割を担うことから、エネルギービジネスの活性化の支援を図ります。 ④ ゼロカーボンシティの実現に向けて、脱炭素化に向けた地域での取組みや、さまざまなステークホルダーとの協働の強化を図ります。
3 環境モデル都市の取組みの推進	① 公共交通の利便性の向上を図りつつ、公共交通の利用促進や自動車からの交通行動の転換を促すことにより公共交通の活性化を図り、持続可能な交通ネットワークの構築の実現を目指します。 ② 都心及び地域拠点の育成を図ることにより、都心及び公共交通沿線への居住、機能集積を実現し、コンパクトなまちづくりを推進します。 ③ コンパクトなまちづくりと合わせ、市民生活のエコライフへの転換を図ります。 ④ 本市の率先行動や普及啓発等により、コンパクトなまちづくりと企業活動の一体的な推進を図ります。 ⑤ 気候変動の影響への適応による都市レジリエンスの推進を図ります。 ⑥ 環境的価値、経済的価値、社会的価値のより一層の統合的向上を図り、持続可能な付加価値を創造し続ける環境づくりを推進します。

(2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：概ね順調に進捗(90%以上 100%未満)
B：やや進捗に遅れ(75%以上 90%未満)、C：進捗に遅れ(75%未満)

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
48	電気需要に対する 再生可能エネルギーの導入 割合 【環境政策課】	41.4% (令和元年度)	—	—	43.2% (令和5年度)	—	47.2% (令和12年)
		取組実績					
		【エネルギーの有効活用】 市未利用地に民間活力による太陽光発電設備を設置し、公共施設における再生可能エネルギーの導入促進に取り組むほか、事業所向けの太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進する。 【市民・企業等への普及啓発】 新たに中高生を対象とした環境教育プログラムを開催するほか、中小企業等に対して省エネ設備の導入費用等の補助を行うことにより、脱炭素化を推進する。					

分野別目標 6 環境を支える人づくりと協働のまち

基本施策 6-1 環境教育・学習の推進

私たちが直面する環境問題は、社会情勢によって時代の変遷とともに大きく変化してきており、本市の豊かな自然と快適で住みよい環境を守り続けるためには、変化する課題に柔軟に適應できる次世代の育成が重要です。

また、子どもたちに限らず、多くの人が身近な自然と親しみ、環境について学習できる場や環境保全活動に取り組む機会を提供することも必要であることから、世代に応じた環境関連の情報発信を積極的に行い、環境を支える人づくりを進めます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 次世代の担い手への環境教育	① 自然体験活動の充実を図るなど、身近な自然を活用した環境教育・学習を推進します。 ② 行政の関連部局や教育機関、公民館、市民団体のほか、企業などが協力し、環境教育・学習を推進できるよう、連携や調整を図ります。 ③ 学校教育の現場などと連携し、子ども向けの学習プログラムや教材作成、教員を対象とした情報提供や研修などを行い、学校教育における環境教育を推進します。 ④ 学校等に出向き、環境教室や3R推進スクールを実施することで、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化対策、資源循環やごみの排出抑制に関する教育を推進します。 ⑤ 小学生を対象に交通環境学習の一環として、のりもの語り教育を推進します。 ⑥ 小学生を対象とした植樹体験活動を通じて、子どもたちの環境意識や地域社会への帰属意識を醸成します。 ⑦ 小中学生を対象とした農業体験の場づくりを進めるとともに、教育機関と連携した体験学習プログラムの実施を検討します。 ⑧ 体験型イベントの開催などを通じて、環境に興味をもつ次世代の育成を図ります。
2 環境学習の機会・場づくり	① 市民・ボランティアや企業などの力を活用し、多くの市民が地域の魅力を体感し、関心を持って参加できる環境学習の場と機会の充実を図ります。 ② 体験的な学習や環境保全に関する技術・技能を修得できる機会を設けます。 ③ 多くの市民が環境保全行動に意義を感じながら楽しく取り組める機会・場づくりを進めます。また、行動に向けたインセンティブ（動機づけ）に努めます。 ④ チームとやましの会員やSDGs推進コミュニケーターなどを育成するとともに、その活用を促進する仕組みを検討します。 ⑤ 地域や職場の環境保全リーダーの育成、派遣などに取り組みます。 ⑥ エコタウン交流推進センターにおける環境学習内容の充実を図るとともに、関連イベントとの連携等によりセンターの活性化に努めます。 ⑦ ファミリーパークの整備などを通じて、市民が生き物とふれあう機会を増やします。 ⑧ 水辺の生態系に関する市民団体等による教育・啓発活動を支援します。 ⑨ 科学博物館における環境学習を実施し、常設展示、プラネタリウム、フィールドワークとの連動性をさらに高めます。

	⑩ 「イタイイタイ病」の教訓を後世に伝えるため、県と連携・協力し、富山県立イタイイタイ病資料館の活用充実を図ります。 ⑪ 次世代エネルギーパークの見学等を通じて、環境学習の場を提供します。 ⑫ 生涯学習プログラムにおいて、市民の環境に対する理解促進に努めます。 ⑬ 県と連携して環境学習支援船を運航し、運河の歴史や水辺の生態系等について学ぶ場を提供します。 ⑭ 市民や事業者に対して、気候変動への適応やSDGs（「持続可能な開発目標」）について学習できる機会・場づくりに努めます。
3 環境関連の情報発信	① 環境関連の情報を市民や事業者に分かりやすく提供します。 ② 市の広報やホームページ、イベントなど、様々な媒体や場を活用し、多くの人に環境関連の情報が届くように工夫します。 ③ 環境報告書などを作成・公表し、富山市の環境や環境関連活動の情報の共有化を図ります。 ④ 出前講座などを通じて、環境関連情報を分かりやすく伝えます。

（２）進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
49	3 R推進ス クール実施 率 【廃棄物対策課】	43% (令和元年度)	S	48.0%	49.0%	S	50%
		取組実績					
		・活動の定着維持に向け、小学校、幼稚園・保育所等と連携を図りながら、環 境学習の取組みを支援した。					
50	のりもの語 り教育の実 施小学校数 (再掲) 【交通政策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標①
		66 校 (令和元年度)	A	63 校	62 校	A	63 校
		取組実績					
		・富山市内の小学3年生から6年生までを対象に、公共交通の魅力や必要性を 理解し、将来にわたり公共交通をかしこく活用する意識を醸成するため、交 通環境学習「富山市のりもの語り教育」を実施し、公共交通の利用促進に向 けた啓発を図った。					
51	エコタウ ン交流推進 センター利用 者数（再 掲） 【廃棄物対策課】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		7,827 人 (令和元年度)	A	4,600 人	3,957 人	B	5,000 人
		取組実績					
		・小・中学生の見学受入のほか、観光政策課と連携し、SDG sを学ぶ見学先の 一つとして、修学旅行生の受入も行っている。 また、市民を対象とした環境講座（エコタウン学園）について、夏休み親子講 座を行うなど、環境啓発活動の充実を図った。					

52	科学博物館 の 観覧者数 【科学博物館】	基準数値	令和5年度	令和6年度			最終年度(令和8年度)
			評価	目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		10.7 万人 (令和元年度)	S	12.2 万人	11.5 万人	A	10.4 万人
		取組実績					
		・昨年度に引続き、科学博物館における環境学習を実施するとともに、常設展示、プラネタリウムでの新番組の投影、特別展、及び館内外での多様な行事開催を通して、子どもや大人が興味を深めながら学習できる環境づくりに努めた。また、展示更新計画の第1期事業として、「サイエンス・ラボ」を整備し、より多様な行事を開催することで環境学習の普及に努めた。					

基本施策 6-2 協働による共生社会づくり

様々な環境問題の解決に向け、市民、ボランティア・NPO、事業者等が地域の一員であることを自覚し、それぞれの協働による取組みについて、一人ひとりの環境意識の変革だけでなく、人と人とのつながり強化や地域の活性化につなげていくことが重要です。

エコライフ・エコ企業活動の推進、ボランティア・地域との協働を通じて、取組みの輪を広げ、持続可能な共生社会づくりを進めます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 エコライフ・エコ企業活動の推進	① 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政等が協力・連携した「チームとやまし」の取組みを推進します。 ② 環境負荷低減の重要性や活動例の情報提供等により、市民生活のエコライフへの転換を図ります。 ③ 戸建住宅等の省エネ性能の向上を図ります。 ④ 国・県と協力して、環境意識を啓発し、個人や家庭、地域ぐるみの取組みを推進します。 ⑤ 企業等の活動における自動車の利用を見直します。 ⑥ オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上や生産活動における新エネルギーの普及・転換を図ります。 ⑦ グリーン購入の普及拡大に努めます。 ⑧ 産業廃棄物、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を推進するPR活動を実施します。 ⑨ 環境関連助成を通じて、再生資源を原材料とする事業を支援します。 ⑩ 省エネルギー、省資源設備の導入に対する環境保全設備資金の利用を促進します。 ⑪ 環境分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。 ⑫ 環境ビジネスの取組みを支援するため、事業者や大学・研究機関・行政など、事業の開拓や実施に関わる様々な主体の調整や連携を促進します。
2 ボランティア・地域との協働	① 多くの市民や事業者が気軽に環境保全活動に参加できる機会や場を設けます。 ② 町内会やPTA、各種団体による資源集団回収や環境美化、緑化、水辺の生態系の保全、コミュニティガーデンの管理など、地域の力を活用した環境保全活動を支援・促進し、地域コミュニティ内の環境意識の醸成を図ります。 ③ 森林の整備・保全、農業振興などの分野でボランティアの力の活用促進を図ります。 ④ ハンギングバスケットや植樹柵など、市民協働による花飾り活動を促進します。 ⑤ ボランティア団体、環境NPOなどの活動を支え、地域環境活動の活発化を図ることを検討します。

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

38

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
55	竹林ボランティア活動参加者数（再掲） 【公園緑地課】	参加者数年度別目標は基準年度以降の増加傾向を予測して目標を設定したものであるが、コロナ禍の影響により、令和2年度に参加者数が大幅に減少し、その後再び増加傾向にあるものの、現在も目標水準に達していない。	引き続き、広報やプレスリリース、職員掲示板で活動を周知することで、グループ参加を促進し、参加者数の増加を図る。

富山市環境報告書 第1部 令和7年度版
令和7年11月

編集・発行 富山市環境部環境政策課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL：076-443-2053 FAX:076-443-2122
e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp
